



「国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止 を求める意見書」採択を求める陳情書

【陳情趣旨】

子供が健やかに育つ環境づくりのため、乳幼児医療費助成制度は乳幼児を持つ保護者には子育ての上で必要不可欠な制度として定着しています。児童期までの年代は病気にかかりやすく、保護者にとっては医療費負担が重くのしかかってきます。これらの負担を軽減し、また病気の早期発見・治療、継続した治療を確保する上でもこの助成制度は極めて重要な役割を担っています。

当会ではこれまでも、支給方法を「自動償還払い方式」から、窓口での支払いの必要のない「現物給付方式」に改めるよう県等へ要請を致しましたが、国民健康保険に係る国庫負担金の調整（減額）措置が支障になり、実現には至っておりません。

現状の償還払い方式では乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、乳幼児の健康の保持増進を図る本来の制度の目的を果たせず、受診抑制を引き起こし、経済的格差により必要な医療が受けられない状況を招く恐れがあります。このことは、自治体独自の各種医療費助成制度の主旨、さらなる制度充実を阻害する一因となるものと思われまます。

このような、制度の主旨を阻害する規定を、廃止させるためにもぜひ、国庫負担金の調整廃止を求める意見書を提出いただきますよう陳情申し上げます。

【陳情内容】

- 一、国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書を採択し、国及び関係機関へご提出下さい。

2011年6月9日

陳情者：鹿児島市下荒田3-44-18 のせビル3F

電話：099-254-8662

鹿児島県保険医協会

会長 高岡 茂

